

第 7 回

越 谷 市 教 育 委 員 会 議 事 録

令和8年 6 月25日

定 例 会

令和8年第7回越谷市教育委員会議事録

招集年月日 令和8年6月25日
 招集の場所 越谷市役所第二庁舎3階 教育委員会室
 開閉会日時 開会6月25日 午前10時00分
 閉会6月25日 午前10時53分

出席委員

教 育 長	野 口 久 男	教 育 長 職 務 代 理 者	五十畑 勝 己
委 員	渡 辺 律 子	委 員	山 口 文 平
委 員	足 立 夢 実	委 員	上 原 美 子

欠席委員 な し

説明のため会議に出席した者の職氏名

教育総務部長	野 口 毅	学校教育部長	磯 山 貴 則
教育総務部 副 部 長 兼 生涯学習課長	川 澄 大 治	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 学 務 課 長 兼 小 中 一 貫 校 整 備 室 長	菊 池 邦 隆
教育総務課長	関 根 正 和	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 指 導 課 長	千 嶋 淳 一
学校管理課長	斉 藤 邦 貴	学 校 教 育 部 副 参 事 兼 給 食 課 長	小 澤 正 和
図 書 館 長	濱 田 尊 則	教 育 セ ン タ ー 所 長	田 嶋 栄 蔵
生 涯 学 習 課 調 整 幹 兼 科 学 技 術 体 験 セ ン タ ー 所 長	小野田 昌 功	指 導 課 調 整 幹	二 瓶 剛
生 涯 学 習 課 調 整 幹	北 郷 裕 司	給 食 課 調 整 幹 兼 第 一 学 校 給 食 セ ン タ ー 所 長	砂 原 邦 彦
学 校 管 理 課 調 整 幹	三ツ木 雅 彦	教 育 セ ン タ ー 調 整 幹	浜 崎 重 靖
川柳公民館長	清 水 丈 実		

職務のため会議に出席した者の職氏名

教 育 総 務 課 調 整 幹	鈴 木 理 香
--------------------	---------

	議 事	て ん 末
議 事 状 況	教育長報告	
	・教育長専決第12号について	(秘密会)
	・教育長専決第13号について【追加議案】	(秘密会)
	議 案	
	・第28号議案 越谷市教育委員会事務局職員の分限処分について	原案可決 (秘密会)
	・第29号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について	原案可決
	・第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について	原案可決
	・第31号議案 越谷市教育委員会事務局事務職員の人事について【追加議案】	原案可決 (秘密会)
	その他	
	・令和8年6月定例市議会について	
	・令和8年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について	

◎開会の宣告

野口教育長 それでは、これより 6 月の定例教育委員会会議を開会いたします。

本定例会に関し、現在のところ、傍聴許可願の提出はございませんが、越谷市教育委員会傍聴人規則第 1 条第 2 項の規定により、開会後に許可願が提出された場合、傍聴を許可したいと存じます。

はじめに、教育長専決第 12 号、第 13 号及び第 28 号議案、第 31 号議案については人事案件であることから秘密会とし、先に審議したいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないようですので、そのように進めさせていただきます。

(午前 10 時 00 分)

◎第 29 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について

◎第 30 号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について

野口教育長 それでは、第 29 号議案及び第 30 号議案につきましては、選出母体における令和 8 年度の役職改選等に伴う附属機関の委員の委嘱に係る案件でございますので、一括して所管課所長から説明後、各議案に対する質疑、討論を行うことといたします。

第 29 号議案について、給食課長。

小澤給食課長 それでは、第 29 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご説明させていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の 11 ページをお開きください。

第 29 号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について。

越谷市学校給食運営委員会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、備考について順次ご説明させていただきます。その際、敬称については省略させていただきます。

また、任期は前任者の残任期間となり、令和 9 年 6 月 30 日まででございます。

越谷市学校給食運営委員会委員。

2 号委員、山本綾、越谷市 P T A 連合会・栄進中学校 P T A 会長、新任。

令和 8 年 6 月 25 日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和 8 年度の役職改選に伴い、吉川沙織氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の 12 ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた委員を加えた、令和 8 年 6 月 25 日現在の越谷市学校給食運営委員会委員名簿（案）を掲載して

おりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第29号議案についてのご説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

野口教育長 第30号議案について、生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 続きまして、第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

恐れ入りますが、会議要項の13ページをご覧ください。

第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について。

越谷市生涯学習審議会委員を次のとおり委嘱するものとする。

それでは、表に沿って、選出区分、氏名、備考の順に申し上げます。

また、任期は前任者の残任期間である令和9年6月30日までとなり、いずれも新任でございます。なお、敬称については省略をさせていただきます。

越谷市生涯学習審議会委員。

1号委員、利根川勲、越谷市北越谷公民館運営協力委員会。

3号委員、青木元秀、越谷市小学校長会・越谷市立川柳小学校長。

3号委員、田島昌子、越谷市中学校長会・越谷市立西中学校長。

3号委員、福島聡、越谷地区高等学校等校長会・越谷南高等学校長。

令和8年6月25日提出、越谷市教育委員会教育長。

提案理由でございますが、選出母体における令和8年度の役職改選等に伴い、小山朝和氏、杉本隆昭氏、中田英氏、相原博和氏の後任委員を委嘱する必要があるため、提案するものでございます。

続きまして、会議要項の14ページをご覧ください。ご参考までに、今回ご提案させていただいた4名を加えた、令和8年6月25日現在の越谷市生涯学習審議会委員名簿（案）を掲載しておりますので、ご参照いただきたいと存じます。

第30号議案についてのご説明は以上でございます。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

野口教育長 これより議案ごとに質疑、討論を行います。

はじめに、第29号議案 越谷市学校給食運営委員会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第29号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

次に、第30号議案 越谷市生涯学習審議会委員の委嘱について、ご質問またはご意見等はございますか。

山口委員。

山口委員 生涯学習審議会についてですけれども、具体的にはどんなことを審議されているか教えてください。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 審議会の議題でございますが、主に生涯学習課の主催事業に対するご意見、地区の公民館における主催事業に対するご提案やご意見、また教育行政重点施策の重点事業案に対するご意見をいただいております。

また、昨年度は第4期越谷市教育振興基本計画の策定年度でございましたので、その骨子案、最終案に対するご意見をいただいております。

その他、埼玉葛郡市の社会教育振興会や埼玉県東部地区の社会教育関係委員の研修会等に委員の方にご出席をいただきまして、研修で得た知見などをこの審議会の場で発表していただいたり、それぞれ選出母体にお戻りいただいた際に選出母体の方と共有をしていただいて、生涯学習の事業等にご活用いただくといったことをお願いしております。

野口教育長 生涯学習社会の実現ということを基本理念に掲げておりますので、そのことについて、広くいろいろなご意見を頂戴する機会になっていると思います。

渡辺委員。

渡辺委員 年間スケジュールでは何回ぐらい開催しているのですか。

野口教育長 生涯学習課長。

川澄生涯学習課長 年間3回開催しておりまして、大体毎年委員の改選がございますので、1回目は7月上旬に、2回目が11月、3回目が年度の振り返りと翌年度の事業についてご意見をいただくということで2月か3月に開催させていただいております。

野口教育長 よろしいですか。他の方はいかがでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 これより第30号議案を採決いたします。

本案は原案どおり決することに、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 ご異議ないものと認め、本案は原案どおり可決いたしました。

◎その他 「令和8年6月定例市議会について」

野口教育長 続きまして、その他の報告事項に入ります。

「令和8年6月定例市議会について」、教育総務部長から説明いたします。

教育総務部長。

野口教育総務部長 それでは、令和8年6月定例市議会の概要につきまして、ご報告をさせていただきます。

恐れ入りますが、会議要項の15ページ及び16ページをご覧ください。まず、会期日程でございますが、6月1日から6月18日までの18日間にわたりまして、6月定例市議会が開催されました。

続きまして、17ページ上段をご覧ください。教育委員会に関する議案につきましては、「令和8年越谷市一般会計補正予算（第1号）について」の1件が上程され、原案のとおり可決されました。

次に、教育委員会関係の一般質問でございますが、会期日程にありますように、6月5日、8日、9日及び10日の計4日間にわたりまして、市政に対する一般質問が行われました。

教育委員会関連の質問につきましては、会議要項の17ページから19ページのとおり、全部で13人の議員からご質問がございました。

令和8年6月定例市議会についてのご報告は、以上でございます。

野口教育長 15ページをご覧いただいて、日程のところですが、訂正をお願いいたします。

第1日目、6月1日月曜日です。

それでは、ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等ございますか。

上原委員。

上原委員 教えていただきたいところがございます。答弁書を拝読させていただいたのですが、質問番号の3の2の①「不登校対策・支援について」の中で、こどもたちの居場所として、越谷市においては、中学校ではさわやか相談室で対応されていて、小学校ではスペシャルサポートルームという説明がございました。このことについて、学校相談員を中心に見守りを行っているということなので、その組織がどんなふう運営されているのかお伺いしたいというところが1点でございます。

もう一つは、学校相談員が毎月、教育委員会主催で研修会を実施しているということでございますので、その研修内容についてお伺いできればと思います。

野口教育長 主に不登校対策ということで、スペシャルサポートルームの使い方と研修会の事業について、教育センター所長。

田嶋教育センター所長 スペシャルサポートルームにつきましては、令和6年度から順次年度ごとに5校ずつ、小学校に設置を進めているものでございます。スペシャルサポートルームには、教育センターから備品を配置させていただいています。ソファ、パーテーション、丸形の大きなテーブルなど、教室の中でこどもたちが居場所をつくれる、落ち着いて安心感を持って、そういったことも鑑みながら色味等も検討した上で、配置をさせていただいています。そういった中で、

心理的な安心感を持って過ごせる場というところも意識しながら進めております。

ご指摘のとおり、スペシャルサポートルームの運営の中心、主体となる人材としては、市の会計年度任用職員である学校相談員を想定しております。校長会等々でも管理職への周知をしてございます。スペシャルサポートルームは、日々の時間の中で、各学校の判断、裁量の下で、子どもたちの居場所づくりという取組を続けているところでございます。

2点目の学校相談員の研修につきましては、毎月、教育センターを会場に、教育センター主催で小学校、中学校の学校相談員を集め、研修会を行っております。その中では、学校相談員としての取組、資質向上に向けた内容を取り上げるとともに、学校で今どのような取組が行われていて、ケースごとに必要であれば事例を挙げていただきながらその情報を共有し、資質向上を図っております。

野口教育長 上原委員。

上原委員 成果として、登校する児童が増えたことも書かれておりますので、今後ともどうぞよろしく願いいたします。

野口教育長 以前は適応指導教室、本市で言えば「おあしす」ですけれども、校内でもそのような部屋ができないかということで、また国もその推奨をしていますので、市でも取り組んでいるところです。

他の方がいかがでしょう。

渡辺委員。

渡辺委員 答弁書の質問番号2の4の①「小中学校のプールの授業について」で、確認させていただきたいのですが、水泳授業で昨年度は民間プールを活用して、着衣水泳は実施されたのでしょうか。

野口教育長 指導課長。

千嶋指導課長 昨年度、着衣水泳を学校では小学校を中心に実施しています。

民間プールでは、昨年度は実施しておりませんが、今年度は民間で、土日ですけれども、着衣水泳を希望があれば行うという保護者宛てにご案内をしております。学校ではなく、民間の委託業者が実施する予定であります。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 学校における水泳授業は、こちらにもあるとおり、安全確保のためにつながる運動として、着衣水泳は大切であるという認識があります。昨年度は民間プールでは着衣水泳は行われていないということですが、他の小学校にあるプールでは着衣水泳は行っているということですね。今年度に関しては、希望があれば民間のプールで行われるということですが、特に学校としてはそれを授業内で実施する予定はなく、希望者だけということですね。

野口教育長 指導課長。

千嶋指導課長 学校の教育カリキュラムでは行う予定はありません。民間で行う予定で、保護者にご案内をしているところでございます。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 それは無料ですか。

千嶋指導課長 たしか無料だったと思います。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 これから、こうやって民間プールを活用しての水泳授業がいろいろな小学校で行われてくと思うのですが、そのときに希望者は着衣水泳を行うということになりますと、保護者は、できたら学校のカリキュラムとして着衣水泳も実施して欲しいと思うのです。民間のプールを借用した場合でも、学校のカリキュラムに入れた方がいいのかなと思うのですが、意見です。

野口教育長 指導課長。

千嶋指導課長 おっしゃるように、着衣水泳もとても大事なものと捉えております。どうしても学校で実施する時間等もあるので、なかなか難しいところではあるのですが、そういったご意見もあって、もちろんそういう意見も大事だということ、そのことは校長会を通して話していきます。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 よろしくお願ひします。水泳の運動能力よりも、身を守るという意味では着衣水泳は大切だと思うので、必ず1回は子どもたちに体験させた方がいいかなと思いました。

野口教育長 ペットボトルとかを投げ入れたりする授業をやっている、かつてはやっていたのですよね。その点についても、また検討の余地があるということになるのかと思います。よろしくお願ひします。

他の方がでしょうか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になければ、以上を踏まえて今後も進めてください。

◎その他 「令和8年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」

野口教育長 続きまして、「令和8年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について」、教育総務課長から説明いたします。

教育総務課長。

関根教育総務課長 それでは、令和8年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施について、ご報告いたします。

恐れ入りますが、会議要項の21ページをご覧ください。

はじめに、「1 基本事項について」でございますが、点検評価の実施に係る根拠や目的、概要を記載させていただきました。

越谷市教育委員会では、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条の規定に基づき、毎年、その権限に属する事務の管理・執行の状況について点検評価を実施することとしておりまして、また、同条第2項におきまして、点検評価を行う際には、教育に関し、学識経験を有する者の知見の活用を図る必要があるとされております。

次に、「2 点検評価の実施方法について」でございますが、第3期越谷市教育振興基本計画における主な取組ごとに教育委員会事務局内部で自己評価を実施する「教育内部評価」に加え、評価の客観性及び透明性を確保し、より効果的なものとするために、教育に関し学識経験を有する者の評価を受ける「教育外部評価」を実施してまいります。

なお、令和8年度につきましては、第3期越谷市教育振興基本計画の最終年度である令和7年度の施策について点検評価を実施してまいります。

続きまして、22ページをお開きください。「3 教育外部評価について」でございますが、教育外部評価を実施するに当たり、外部評価者及び外部評価の対象とする施策について記載しております。

外部評価者につきましては、埼玉県立大学及び文教大学の教育的資源を生かすため、両大学がそれぞれ推薦する方、また本市の実情に即したご意見、ご提言をいただくため、教育に関し広い知見を有する方の計3名を選出いたします。

教育外部評価の対象とする施策につきましては、4項目を選定いたしました。選定に当たりましては、取組の進捗状況、新規・拡充した内容の有無、過去に外部評価を実施した時期などを総合的に勘案し、調整いたしました。

学校教育に係る基本目標1からは、「小中一貫型小中学校候補の検討・整備」、「一人ひとりの学力を伸ばす教育の推進」、「健康教育の充実」の3項目、生涯学習に係る基本目標2からは、「生涯学習活動の充実と学習成果の活用」の1項目を選定いたしました。

参考といたしまして、23ページから24ページに、今回選定した施策も含めた第3期計画の施策体系を掲載いたしましたので、ご参照いただければと存じます。

最後に、25ページをご覧ください。「4 今後の実施スケジュールについて」でございますが、今回の6月定例教育委員会会議の後、予定では8月下旬に教育外部評価者によるヒアリングを実施し、ヒアリング結果を踏まえてご意見をいただきます。

また、10月の定例教育委員会会議におきまして、外部評価の実施結果等も含めた点検評価の結果について、ご協議をいただきます。その後、事務局にて点検評価報告書の案を作成して、1月定例教育委員会会議に議案として提出し、そこで議決をいただければ、3月の定例市議会へ

の報告書の提出と併せまして、市のホームページ等で公表してまいりたいと考えております。

令和8年度教育委員会の事務に関する点検及び評価における教育外部評価の実施についてのご報告は、以上でございます。

野口教育長 ただいまの説明に対して、ご質問またはご意見等はございますか。

渡辺委員。

渡辺委員 質問ですけれども、教育外部評価の評価者の選定に当たってですが、これを見ますと大学の先生がお二人と、教育に関して広い知見を有する者とあるのですけれども、今回の外部評価の施策を見ますと、基本目標の2「生涯学習活動の充実と学習成果の活用」も評価の対象になっておりまして、24ページを見ますと、例えば多様な学習機会の充実などがあり、リカレント教育やリスキリングも入ってくるのかなと思ったのです。教育外部評価者の方は、どうしても学校教育の分野に造詣の深い方というイメージがあるのですけれども、「3教育に関し広い知見を有する者」という方は、そういうところも評価をしてくださるような方をお願いしているということでしょうか。

野口教育長 教育総務課長。

関根教育総務課長 そういった視点も踏まえた形でお願いをしていくという方向で、進めてまいります。

野口教育長 渡辺委員。

渡辺委員 毎年この外部評価を実施していますが、こちらの外部評価者は、毎年同じ方に外部評価をお願いしてもいいのか、それともいろいろな方の知見を得るために違った方にお願いするのか、この辺はどうなっていますでしょうか。

野口教育長 教育総務課長。

関根教育総務課長 3年ごとですけれども順番に替わっていく、毎年違うメンバーという形です。順々に交代していくようなイメージです。

野口教育長 一遍に替わるのではなく、そういうところも視点の一つとして考えて、ということですね。相手のあることなので、お断りされる場合もあるだろうし、いろいろなのでしょうけれども、そういうことを踏まえて考えているということだと思いますけれども、よろしいですか。

他の方がいいでしょうか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 25ページの「4 今後の実施スケジュールについて」を見ているのですけれども、今年度に令和7年度の事業計画について検討していただいて、それを教育委員会等の教育計画に反映させていくと思うのですけれども、スケジュール的には今年度検討した内容については来年度の教育計画に反映するイメージでいいのでしょうか。今年度中にはもう反映できるものは反映していく、そういうイメージでしょうか。1年ずれていくようなイメージでいいでしょ

うか。

野口教育長 教育総務課長。

関根教育総務課長 スケジュール的にその翌年度という形になってくると思います。

野口教育長 第4期教育振興基本計画はもう既につくってありますので、評価されるのは第3期の部分を評価されるのですけれども、毎年の重点項目については、その外部評価を生かしていきたいということで考えてはいるところです。

五十畑教育長職務代理者 ずれがあるということですか。

野口教育長 当然ずれが出ますね。一致するというのはなかなか難しい部分があります。以前もご意見があったのですけれども、総合振興計画も5年計画で動いていて、新たな課題が途中で出たときはどうするのですかと、ご意見あったりしましたけれども、その辺りはこれからも考えていかなくはいけないところかなと思っております。

他の方がいいのでしょうか。よろしいですか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になれば、以上を踏まえて進めてください。

◎その他

野口教育長 他に何かございますか。

五十畑委員。

五十畑教育長職務代理者 先週、ご存じのように東京北区滝野川第三小学校で大規模な火災がありましたけれども、それを受けて国、県、市での何か安全面等での動きがあったら教えてもらいたいと思います。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 学校では、現在、災害、火事等の対応につきましては、日常的に、必要に応じて臨時の安全点検を行っています。また、避難訓練においては、休み時間等の短い時間で行うショート訓練、あるいは1単位時間を使って行うロングの避難訓練を計画的に実施しているところでございます。

今回、東京都北区の小学校においては、火災によって児童及び教職員が負傷する事案が発生したということで、教育委員会からは臨時の安全点検の実施を指示したところでございます。その内容につきましては、避難経路上に不要な物品が置かれていないか等の避難経路上の安全確認を含む避難経路の再確認、それから使用方法も含めた救助袋等避難器具の確認点検、そしてコンセントやプラグ等を含む火気及び電気製品の点検、放送設備の点検、立地条件等が違いますので、各学校の実態に応じた点検等を行うよう指示したところでございます。

安全・安心な学校において授業中に火災が発生し、まして今回の事故では児童が安全に避難で

きない建物のひさしのところに行く事態となり、あつてはならないということを改めて認識したところでございます。今後におきましても避難、臨時の安全点検の指示だけではなく、7月2日に校長会、7月7日に教頭会が開催されますので、その点におきましても全ての管理職に改めて指導したいと考えております。

野口教育長 教育総務部長。

野口教育総務部長 補足ですけれども、学校の防火設備に関しましては、消防法に基づく通常点検ということで年に2回、本市で言いますと7月から8月、夏休みの期間中にかけてが、まず1回ございます。これは、ある意味、機器の点検ということでやっております。2回目として12月から翌2月の間、冬休みの期間等ですけれども、そこで機器の動作確認を含めた、いわゆる総合点検ということで、合わせて年に2回行っております。

直近の点検結果としては、異常のあるものは全て修繕をしているというところで、機器的には直近の検査結果は問題ない状況になっているというのがまず前提でございます。今回、北区の火災を受けまして、いろいろと当初情報が錯綜していて、特に重要な原因は何なのかと、火災があった後の避難が妨げられるような事案があったというところ、この辺を重く受け止めて、今、国も各自治体に通知を出すという情報があるのですけれども、まだ来ておりません。本市の消防局と教育委員会で連携して、国の通知が来る前にある程度できることをやっていこうということで、今検討しております。消防の立入検査、通常点検とは別に、消防が実際に現場に行つて機器の作動状況や避難経路、その辺りを学校の施設全般にわたってやる立入検査を市内の学校全てにおいてやっていこうと調整しております。

また、市内の公立小中学校においては、施設の防火管理者が基本的には教頭先生ということになっていて、来月7日の教頭会では、その場に消防職員に来ていただいて、消防職員から今回の火災を踏まえた注意すべきポイント、あるいはチェックポイントといったことを、一定時間いただいて講義をしたいと、それについても今調整中でございます。

野口教育長 他の方よろしいでしょうか。

山口委員。

山口委員 今の件ですけれども、ひさしへ避難させたことが少し問題もあったのではないかと、ことをおっしゃったと思うのですけれども、本市内の小中学校でひさしがあるようなところがあるかどうかの確認と、そのひさしがあるような学校があった場合に、どういった避難が望ましいかということについては、よくご検討いただけたらと思います。意見です。

野口教育長 学校教育部長。

磯山学校教育部長 ひさしに避難できるということで、避難するのではなくて、通常の避難経路でしっかり避難ができることが一番大事なことでと思います。恐らく苦渋の決断でそのようにしたのだと推測されるわけですが、その辺りを含めて、学校側としては、火気があるところ、例えば、

家庭科室あるいは理科室からの火事に対する避難が今まで想定されたわけなのですけれども、今回のことから、どこから火が上がってもおかしくないのだという観点から、もう一度避難経路を見直していくよう努めてまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

野口教育長 他の方いかがでしょうか。火災発生に関する避難訓練については、以上でよろしいですか。

〔「はい」と答える者あり〕

野口教育長 他にありますか。

〔発言する者なし〕

野口教育長 他になければ、以上といたします。

最後に、次回の教育委員会会議の日時につきましては、7月23日木曜日、午前10時から教育委員会室で開催したいと存じますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と答える者あり〕

野口教育長 では、そのようにいたしますので、よろしくお願いいたします。

◎閉会の宣告

野口教育長 それでは、本定例会に提出されました議事は全て終了いたしました。

これをもちまして閉会といたします。どうもありがとうございました。

(午前10時53分)

この会議のてん未記載に相違ないことを証するため、署名する。

教 育 長

野 口 久 男

委 員

五十畑 勝己

委 員

渡 辺 律子

委 員

山 口 文 平

委 員

足 立 高 史

委 員

上 原 美 子

書 記

教育総務課調整幹

鈴木 理香